



新年のごあいさつ

一般社団法人 福井県トラック協会
会長 清水 則 明

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、元日から「能登半島地震」という大災害に見舞われ、多難な1年を予感させる幕開けとなりました。能登地方の被災地が、もとの元気な姿に戻るまでにはまだ相当の時間を要すると思いますが、1日も早い復興をお祈り致します。

また、全国各地で記録的な猛暑や迷走する台風、線状降水帯の発生による豪雨の多発など、自然災害に翻弄された1年でした。

一方、県内では、福井県民にとって50年に及ぶ念願であった北陸新幹線が県内に乗り入れし、3月16日に敦賀までの区間が開業しました。これに併せて各停車駅周辺が整備され、とりわけ、様変わりした福井駅とその周辺の利用客の増加を実感しているところです。

県内の経済情勢は、能登半島地震の影響が一時的に見られたものの、新幹線開業により持ち直し、今後も新幹線による経済効果が継続することが期待されます。

しかしながら、私達トラック運送業界を取り巻く情勢は、昨年4月1日から自動車運送業務の時間外労働に年960時間の罰則付き上限規制が適用され、同時に、改正された改善基準告示が施行されるなど、ドライバーが足りず荷物が運べなくなる「物流の2024年問題」がいよいよ始まりました。

その上、燃料油価格の高騰が長期間にわたっていることから、経営環境は益々厳しさを増しております。

このような中、協会が重点的に取り組んだのは「物流の2024年問題」への対応でした。

個別相談への対応やセミナーの開催による会員事業者への周知・啓発、アンケート調査の実施による取組み状況の把握などを行いました。政府も2024年問題対応に本腰を入れており、3月に「標準的運賃」「標準運送約款」の見直し、4月には2024年問題への対応策を盛り込んだ「流通業務総合効率化法」や「貨物運送事業法」の改正、また、外国人ドライバーの受入れを認める「外国人特定技能制度」の対象分野に自動車運送業を追加するなど、矢継ぎ早に対応策を打ち出してきたことから、会員の皆様に対して制度に関する情報提供を行いました。

さらに、県内の荷主企業約1,300社に対して行政機関と連名の要請文、パンフレット等を送付し理解と協力をお願いしたほか、福井県のご当地Vtuberを活用したテレビCMの放映や新聞広告の掲載などにより、一般消費者も含めて持続可能な物流の重要性について理解を求めました。

また、新たに「適正化事業調査員（Gメン調査員）制度」が創設されたことから、本県

でも2名の調査員を指名し、トラックGメンと連携して情報収集活動にあたりました。

本年も引き続き、全ト協や関係行政機関と連携して各種対策を進めていく所存ですが、どうか会員の皆様におかれましても、厳しい情勢の中ではありますが、適正運賃の收受や取引環境の改善に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

次に、燃料価格高騰対策についてです。

令和3年10月頃から原油価格が上昇し、加えて円安等による燃料価格の高騰は長期化しています。政府による激変緩和措置の延長によりある程度抑えられてきたものの、燃料価格の変動が利益の増減に直結するトラック運送業界にとっては、厳しい状況が続いています。協会では、令和4年以降、福井県に対して貨物自動車運送事業者に対する支援を要望し続けてきた結果、令和6年度も「交通事業者への燃料高騰対策支援事業」として通算4回目となる補助金制度を設けていただきました。

今後、政府による激変緩和措置は縮小されていくことから、本年は燃料価格の一層の高騰が予想されますが、引き続き全ト協等と連携して、国に対する要望活動などの対策に取り組んでまいります。

最後に、交通事故防止への取り組みについてです。

昨年は、国土交通省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」の目標達成に向け、県ト協独自の「交通・労働災害死亡事故0運動2024」を展開し、福井県車籍の事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者と重傷者を年間5人以下に抑えることを目標とし、かつ、飲酒運転の根絶を目指して各種対策に取り組みました。

その結果、福井県車籍の事業用トラックによる業務中の飲酒事故は、令和5年に続き昨年も発生がなかったものの、重大事故は、8月に死亡事故が連続発生するなどしたため死者と重傷者が合わせて6人となり、早い時期に抑止目標を超えてしまう事態になりました。

協会ではこれを重く受けとめ、緊急対策として全会員に安全運転を決意する宣誓書を送付し、従業員一人ひとりに署名を求める活動を行うとともに、『交通死傷事故多発中』の懸垂幕を緊急に作成・配布し、事業所に掲示して注意喚起を促すなど重大事故防止に取り組みました。本年は「安全プラン2025」の最終年度であることを踏まえ、ドライバー一人ひとりに至るまで交通安全意識を高める活動を行ってまいります。

また、協会では、トラック事業者全体の安全性向上に資するため、全国適正化実施機関が行う安全性評価事業（Gマーク制度）を推進しております。令和5年度までに本県のGマーク認定取得率40%以上を目標としてきましたが、これを達成することができましたので、昨年「令和8年度までに45%以上達成」という新たな目標を掲げ強力で推進しています。

トラック運送業界は、依然として多くの課題を抱えておりますが、本年も、社会に貢献し、魅力あるトラック運送業界として評価されるよう、役職員一同最善を尽くして取り組んでまいりますので、当協会の事業運営に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆々様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。